様式第２号（第７条関係）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

八頭町長

八頭町放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策

利用料減免事業補助金交付決定及び額の確定通知書

　　　　年　　月　　日付で申請のあった　　年度八頭町放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業補助金について、下記のとおり交付決定及び額の確定をしましたので、八頭町放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業補助金交付要綱第７条の規定により通知します。

記

１　補助事業等の名称　　　八頭町放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症

対策利用料減免事業

２　補助金等交付決定額　　　金　　　　　　　　　　　円

３　補助金等の確定額　　　金　　　　　　　　　　　円

４　補助事業者等は、八頭町補助金等交付規則に従わなければならない。

５　この補助金等に係る会計帳簿及び証拠書類は、事業完了の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。